

川島町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）に対する 意見の概要と町の考え方

- 提出者数 1名
- 提出件数 2件
- 提出意見及び質問と町の考え方及び回答

【高齢者福祉計画について】

提出意見1：介護保険サービスの利用が優先される、若年性認知症の方や、脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方について、介護保険サービスのなかで支援に携わる方に研修を行うとか、当事者家族の集う場を設けるなどを計画に盛り込むと共に、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）との診断につなげ介護保険サービスと併用できる障害福祉サービスの利用や障害年金の支給の可能性を探っていけるよう支援する仕組みを構築していくことを、計画に記してください。

町の考え方：本計画の認知症関連施策は、第1号被保険者のみならず、第2号被保険者の方まで広く対象としており、また、当事者家族が集う場として、地域包括支援センターにて認知症カフェを毎月開催しております。その他、ご意見に基づき、障がい福祉担当などと連携していく旨の記載を追加いたしました。

提出意見2：若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も、「どこシル伝言板（徘徊高齢者等見守りシール交付事業）」の対象であり必要な人に普及していくこと、あるいは対象にすることを検討していくことを、計画に記してください。

町の考え方：当町の「徘徊高齢者等見守りシール事業」の対象は高齢者のみならず、障がい者も含めて要綱にて定めておりますので、その旨追加いたしました。